

第 27 回（2026 年度）島根県障がい者スポーツ大会  
「卓球」競技会 開催要項

1. 目 的  
この大会は、障がいのある人が、競技を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、県民の障がいへの理解を一層深め、障がい者の社会参加促進に寄与することを目的とする。
2. 主 催  
島根県 公益財団法人島根県障害者スポーツ協会
3. 共 催（予定）  
浜田市・出雲市
4. 主 管（予定）  
一般社団法人島根県卓球協会 浜田市卓球連盟
5. 後 援（予定）※順不同  
公益財団法人島根県スポーツ協会 社会福祉法人島根県社会福祉協議会 島根県身体障害者団体連合会 島根県手をつなぐ育成会 島根県知的障害者福祉協会 一般社団法人島根県精神保健福祉会連合会 島根県精神保健福祉士会 一般社団法人日本精神科看護協会島根県支部 島根県特別支援学校長会 浜田市教育委員会 浜田市体育協会 社会福祉法人浜田市社会福祉協議会 浜田市身体障害者福祉協会 浜田市手をつなぐ育成会 出雲市教育委員会 出雲市スポーツ協会 社会福祉法人出雲市社会福祉協議会 出雲市身障者福祉協会 出雲市手をつなぐ育成会
6. 協 力（予定）※順不同  
島根県パラスポーツ指導者協議会 島根県聴覚障害者情報センター ボランティアの皆様
7. 期 日  
一般卓球：2026 年 5 月 23 日（土）  
サウンドテーブルテニス：2026 年 5 月 9 日（土）  
受 付 9：00～9：20 開会式 9：25～ 競技開始 10：00～
8. 申し込み期限  
一般卓球：2026 年 5 月 1 日（金）  
サウンドテーブルテニス：2026 年 4 月 21 日（火）
9. 会 場  
(1) 一般卓球：島根県立体育館（浜田市黒川町 3735 TEL：0855-23-1203）  
(2) サウンドテーブルテニス：サン・アビリティーズいずも  
（出雲市今市町北本町 3-1-20 TEL：0853-24-2040）
10. その他
  - ・上記に定める項目の他は「島根県障がい者スポーツ大会全競技共通開催要項」を適用する。
  - ・競技の実施にあたっては、「第 27 回（2026 年度）島根県障がい者スポーツ大会『卓球』競技会 実施要項」を適用する。
  - ・第 25 回全国障害者スポーツ大会（青の煌めきあおもり障スポ）に参加を希望する者は、「第 25 回全国障害者スポーツ大会（青の煌めきあおもり障スポ）個人競技選手募集要項」を参照の上、必要な手続きを行うこと。

本件に関する送付先・問い合わせ先

公益財団法人島根県障害者スポーツ協会  
〒690-0011 松江市東津田町 1741 番地 3 いきいきプラザ島根 5 階  
TEL：0852-20-7770 FAX：0852-32-5982 メール：info\_office@spokyo.org

第 27 回（2026 年度）島根県障がい者スポーツ大会  
「卓球」競技会 実施要項

1. 競技規則

開催年度の公益財団法人日本パラスポーツ協会制定「全国障害者スポーツ大会競技規則」及び、同年度の公益財団法人日本卓球協会制定「日本卓球ルール」、並びに本大会の申し合わせ事項を適用する。

2. 参加区分

(1) 身体障がい者は、下記の競技区分で競技する。

- ① 個人戦は、「卓球競技種目・障がい区分表」の 3 種目（障がい別・STT・全障がい）から 1 種目を選択する。
- ② 団体戦は男女混合で、1 チーム 3 名とし 1 名の補欠を置くことができる。  
※障がい区分番号 15 を除く。

(2) 知的障がい者は、下記の競技区分で競技する。

- ① 個人戦は、「卓球競技種目・障がい区分表」の 2 種目（障がい別・全障がい）から 1 種目を選択する。
- ② 団体戦は男女別で、1 チーム 3 名とし 1 名の補欠を置くことができる。

(3) 精神障がい者は、下記の競技区分で競技する。

- ① 個人戦は、「卓球競技種目・障がい区分表」の 2 種目（障がい別・全障がい）から 1 種目を選択する。
- ② 団体戦は男女別で、1 チーム 3 名とし 1 名の補欠を置くことができる。

(4) 団体戦に参加申込みをしたチーム数が多数の場合は、競技進行上、参加を制限する場合がある。

3. 服 装

- (1) 運動に適した服装とする。
- (2) ゼッケンは主催者が交付するものを使用し、競技用服装の背部につける。

4. 練 習

- ・受付を済ませた後から 9：15 まで
- ・開会式終了後から 9：50 まで（練習球は各自で用意すること）。

5. 招 集

- (1) 招集は競技場内で行い、競技進行により放送で案内するので競技役員の指示に従う。
- (2) 招集完了時間は試合開始の 10 分前とする。

6. 入退場

競技場への入退場は、競技役員の指示により行う。

7. 競技方法

- (1) 競技進行は、プログラムのとおりとする。
- (2) 使用する球は主催者が用意する。
- (3) 個人戦・団体戦とも原則としてトーナメント方式により勝敗を決める。ただし、参加人数によってはこの限りではない。
- (4) 個人戦・団体戦とも 5 ゲームズマッチの 3 ゲーム先取により勝敗を決める。
- (5) 個人戦終了後、団体戦を行う。
- (6) 団体戦参加チームは試合ごとにオーダー用紙を提出する。

- (7) 個人戦・団体戦とも3位決定戦は行わない。
- (8) 団体戦について、人数を満たさない場合でもエントリーは可能だが、オープン試合とし、敗者（勝ち進めない）とする。
- (9) サービスは、得点の合計が2ポイント増すごとに交代する。また双方が10ポイントになった時は、順序を変えず1ポイントごとにサービスを交代する。
- (10) 1ゲームごとにコートチェンジする。最終ゲームでは、どちらかの選手が5点に達した時点でチェンジエンドとする。
- (11) フリーハンド（ラケットを持っていない手の手首より先）がコートに触れても失点としない。ただし、コートを支えて打ったり、テーブルを動かしてはならない。
- (12) 身体的理由により、主審の承認を得て、審判員が相手にサービスの仕方について変更を知らせた場合には、サービスの規定を緩和することができる。また、知的障がい者・精神障がい者についても、主審が対戦者の不利にならないと認めた場合、サービスの規定を緩和することができる。
- (13) 車いす使用者は、次の場合失点とする。
  - ① 打球する時、大腿部の裏側がシートまたはクッションに触れていなかった場合。
  - ② 打球する前にどちらかの手がテーブルに触れた場合。
  - ③ フットレストまたは足が競技中に床に触れた場合。
- (14) 車いす使用者が正しく出されたサービスをレシーブする際、ボールが①レシーバーのコートに触れた後、ネット方向に戻った場合、②レシーバーのコートに止まった場合、③レシーバーのコートに触れた後、どちらかのサイドラインを横切った場合は、ラリーはレットとなる。ただし、「レット」が宣言される前に打球した場合は、そのまま有効となる。

#### 【一般卓球】

- (1) 5ゲームズマッチの3ゲーム先取により勝敗を決める。
- (2) 1ゲームの勝敗は11点先取とする。双方のポイント10-10以降は2ポイントリードした競技者を勝ちとする。
- (3) ネットの高さは、15.25 cmとする。
- (4) トスの高さは16 cm以上とする。
- (5) 使用球は主催者が用意し、公益財団法人日本卓球協会公認のプラスチック球（40 mm、白球）を使用する。

#### 【サウンドテーブルテニス（STT）】

- (1) 5ゲームズマッチの3ゲーム先取により勝敗を決める。
- (2) 1ゲームの勝敗は11点先取とする。双方のポイント10-10以降は2ポイントリードした競技者を勝ちとする。
- (3) 競技領域は、長さ8m、幅6m、高さ2.4m以上とする。ただし、会場によってはこの領域を確保できない場合もある。
- (4) 使用球は主催者が用意し、公益財団法人日本パラスポーツ協会公認のプラスチック球を使用する。
- (5) 主催者が用意したアイマスクを着用する。
- (6) 認められた休憩時間、緊急中断を除き、競技は1マッチを通して継続的でなければならない。

## 卓球競技種目 障がい区分表

◎男女別・年齢区分別    △男女混合・年齢区分なし    ▲男女別・年齢区分なし

			区分番号	障がい区分	個人戦			団体戦	
					障がい別	S T T	全障がい		
肢体不自由	1	上肢障がい	1	片上肢障がい	▲		▲	△	
			2	両上肢障がい					
		下肢障がい	3	片下腿切断、片下肢不完全	▲				
			4	片大腿切断、両下腿切断 片下肢完全、両下肢不完全					
			5	片下腿・片大腿切断 両大腿切断、両下肢完全					
				体幹	6	体幹			▲
	2	脳原性麻痺以外で 車いす常用・使用	7	第8頸髄まで残存	▲				
			8	座位バランスなし					
			9	その他の車いす					
	3	脳原性麻痺	10	車いす移動	▲				
			11	杖・松葉杖使用					
			12	上肢に不随意運動あり					
			13	上肢に不随意運動なし					
			14	片側障がい					
視覚障がい			15	アイマスク有り					
			16	アイマスク無し	▲				
聴覚・平衡機能障がい、音声・言語機能障がい、そしゃく機能障がい			17	聴覚障がい	▲				
知的障がい			18	知的障がい	◎		▲		
精神障がい			19	精神障がい	◎		▲		

※視覚障がいは視力・視野の程度に関わらず、アイマスクの有無で出場競技を分ける。

※区分15は全障がい及び団体戦に出場できない。

※区分15は主催者が用意したアイマスクを使用する。

※表中の「障がい区分」欄については、54ページ～の「障がい区分の解説」を参照すること。

※  は全国障害者スポーツ大会種目には含まれない。